⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する要求要件をすべて満たしている入札者の中から最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tatsuya Sakuma, Chief Prosecutor of the Chiba District Public Prosecutors Office
⑵　Classification of the products to be procured : 23
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : A set of electyonically operated movable shelf storage and a fixed (unmovable) shelf storage as well as the service of setting up the shelves, 1 set
⑷　Fulfillment period (The deadline for implemenation) : 15 July 2015
⑸　Fulfillment place (The location of implemenation) : Chiba prefecture, Matsudo city, Iwase 473―18 Matsudo General Legal Affairs Agency building, new goverment office
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, Minors, Persons under Conservatorship or Persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be eligible under cases of special reasons within the said clause
②　do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning Budget, Auditing and Accounting
③　have Grade A or B “Sale of products” and “Offer of Services” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Justice (uniform qualification for every ministry and agency) in Fiscal Year 2013／2014／2015
④　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　The tender deadline : 17 : 00, 26 May, 2015
⑻　Contact information for inquiries : Takanori Iwabuchi, Finance Division, Chiba District Public Prosecutors Office, 4―11―1 Chuou, Chuou-ku, Chiba, 260―8620 Japan. TEL 043―221―2072

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年4月2日
支出負担行為担当官
近畿財務局総務部次長　今川　秀敏
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　近畿財務局情報共有サイトに係る設計・開発及び移行業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間・履行場所　入札説明書による。
⑸　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」又は「B」等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者。なお、入札参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。
⑷　当局の定める仕様に適合すると認められる機能等証明書を提出した者。
⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者。
⑹　当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
⑺　各省各庁から指名停止等を受けていない者。（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）
⑻　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒540―8550 大阪市中央区大手前４丁目１番76号大阪合同庁舎第４号館８階　近畿財務局総務部業務管理課　島尾　　崇　電話06―6949―6544（直通）
⑵　入札説明書の配布期間、場所及び方法　平成27年４月２日から平成27年４月13日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前９時30分から正午まで、午後１時30分から午後５時まで。）上記３⑴の場所において配布する。
⑶　入札参加申込書の提出期間、場所及び方法　平成27年４月２日から平成27年４月13日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前９時30分から正午まで、午後１時30分から午後５時まで。）上記３⑴の場所に持参又は郵送（書留郵便・期限内必着）し、審査に合格すること。
⑷　入札書受領日時、場所及び提出方法　入札会場での提出の場合は、平成27年４月15日午後２時　下記⑸へ持参。また、入札会場以外での提出の場合は、平成27年４月14日午後５時までに持参又は郵送（書留郵便・期限内必着）により上記３⑴へ提出。
⑸　開札の日時及び場所　平成27年４月15日午後２時　大阪合同庁舎第４号館８階第１会議室。
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札参加申込書又は提出資料に虚偽の記載をした者のした入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者をもって落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者をもって落札者とすることがある。